

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月9日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柱 秀貴
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 進
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (百万円)	11,278	13,772	45,738
経常利益 (百万円)	2,155	2,182	7,436
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,183	1,084	4,035
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,320	1,376	4,555
純資産額 (百万円)	55,879	59,605	58,618
総資産額 (百万円)	65,615	71,839	70,677
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.27	24.07	89.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	77.1	77.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、当第1四半期連結会計期間より、株式会社グリーンアローズ九州は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引続き政府・日銀による各種の経済・金融政策の影響により、設備投資の持ち直し、企業収益の改善等、緩やかな景気回復基調が続きました。

こうした経済状況の中ではありましたが、当社の主力事業である工場廃液の中間処理・リサイクル業においては、昨年後半からの原油価格の下落の影響から当社が生産するリサイクル燃料の価格が下落したことにより、前年同期比で売上は横ばい、利益は減益となりました。なお、足元は原油価格の下落も一服し、落ち着きを取り戻しつつあります。

一方、連結子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染の調査・分析・処理事業は、引続き国内のインフラをはじめとした公共投資、または不動産取引や建設需要の拡大により、順調に受注件数を伸ばしてまいりました。また、新たな営業エリアの拡充を目的とした東北支店の拡充、新規事業である低濃度PCBの積み替え保管施設の完成、廃石膏ボードの中部地区2か所目になる工場の建設等、積極的な設備投資と営業展開により売上・利益とも計画を大きく上回りました。

また、鉛リサイクルを行う株式会社ダイセキMCRにおいては、完成が遅れておりました新工場の稼働準備がほぼ終了し、当第2四半期中での本格稼働に向け準備を進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高13,772百万円（前年同四半期比22.1%増）、営業利益2,164百万円（同1.4%増）、経常利益2,182百万円（同1.2%増）、四半期純利益1,084百万円（同8.3%減）となりました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,124,954	45,124,954	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	45,124,954	45,124,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	45,124,954	-	6,382	-	7,051

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 87,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,856,400	448,564	-
単元未満株式	普通株式 180,654	-	-
発行済株式総数	45,124,954	-	-
総株主の議決権	-	448,564	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	87,900	-	87,900	0.19
計	-	87,900	-	87,900	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,962	24,177
受取手形及び売掛金	9,256	10,976
有価証券	1,801	1,801
たな卸資産	1,844	1,821
繰延税金資産	245	315
その他	475	374
貸倒引当金	30	45
流動資産合計	38,554	39,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,520	4,589
機械装置及び運搬具(純額)	2,332	2,806
土地	12,907	12,942
建設仮勘定	2,956	2,939
その他(純額)	284	269
有形固定資産合計	23,001	23,547
無形固定資産		
のれん	1,157	1,089
その他	265	267
無形固定資産合計	1,422	1,356
投資その他の資産		
投資有価証券	4,498	4,554
繰延税金資産	648	444
その他	2,597	2,559
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	7,699	7,513
固定資産合計	32,122	32,417
資産合計	70,677	71,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,811	4,423
短期借入金	1,500	2,340
未払法人税等	1,529	910
賞与引当金	284	75
その他	3,359	3,272
流動負債合計	10,485	11,021
固定負債		
役員退職慰労引当金	309	289
厚生年金基金解散損失引当金	119	119
退職給付に係る負債	1,010	678
その他	134	125
固定負債合計	1,573	1,211
負債合計	12,058	12,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,051	7,051
利益剰余金	40,955	41,651
自己株式	135	135
株主資本合計	54,254	54,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410	492
退職給付に係る調整累計額	3	2
その他の包括利益累計額合計	413	495
少数株主持分	3,951	4,162
純資産合計	58,618	59,605
負債純資産合計	70,677	71,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	11,278	13,772
売上原価	7,861	10,143
売上総利益	3,417	3,629
販売費及び一般管理費	1,282	1,464
営業利益	2,134	2,164
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	1	0
その他	14	9
営業外収益合計	29	21
営業外費用		
支払利息	0	1
固定資産賃貸費用	5	-
その他	2	2
営業外費用合計	8	3
経常利益	2,155	2,182
特別利益		
固定資産売却益	26	3
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	26	3
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	4	1
特別損失合計	6	1
税金等調整前四半期純利益	2,174	2,184
法人税、住民税及び事業税	885	890
法人税等調整額	15	13
法人税等合計	870	904
少数株主損益調整前四半期純利益	1,304	1,280
少数株主利益	121	196
四半期純利益	1,183	1,084

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,304	1,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	96
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	16	95
四半期包括利益	1,320	1,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,192	1,165
少数株主に係る四半期包括利益	127	210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社グリーンアローズ九州は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が335百万円減少し、利益剰余金が203百万円、少数株主持分が13百万円、それぞれ増加しております。また、これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	363百万円	409百万円
のれんの償却額	67	67

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	540	12.0	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	585	13.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円27銭	24円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,183	1,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,183	1,084
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,038	45,036

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月8日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。